

新しい行政文書開示請求書の使用にご協力ください

令和3年3月
厚生労働省大臣官房総務課
公文書監理・情報公開室

厚生労働省は、規制改革実施計画（令和2年7月17日閣議決定）*に基づき、最新のデジタル技術等を活用した業務見直しに取り組んでおります。

この一環として、行政文書開示請求の事務処理を可能な限り自動化し、より正確な文書の作成と事務処理期間の短縮に努めることとしました。

新しい行政文書開示請求書の様式を厚生労働省のホームページに掲載しましたので、ぜひご協力ください。

■新しい行政文書開示請求書、オンラインによる開示請求方法掲載ページ

<https://www.mhlw.go.jp/jouhou/koukai05/index.html>

- ・皆さまからいただく行政文書開示請求書を光学式文字読取装置（OCR）で読み取り電子データ化し、ロボティック・プロセス・オートメーション（RPA）により自動的に集約します。今回の様式変更で、このOCRによる読み取りに適したものに変更します。
- ・変更後の行政文書開示請求書様式、記載上の注意事項を掲載しています。
- ・変更前の様式や任意の様式による行政文書開示請求も引き続き受け付けます。

■e-Gov 電子申請システム

<https://www.e-gov.go.jp/>

職場や自宅のパソコンから、オンラインで申請することができるシステムです。

併せてご利用をご検討ください。

皆さまには、お手数をおかけすることと存じますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

* 「規制改革実施計画」では、国・地方公共団体を通じたデジタルガバメントの推進による行政手続コストの削減などの観点から、新たな取り組みを行い、その具体的な内容として、「業務のやり方について、最新のデジタル技術等の活用を前提に、見直しを行うこと」と示されております。